



## 新エネルギー設備設置補助 － 手続きの手引き －

桐生市は、環境先進都市の実現に向けた取組みの一環として、住宅用の新エネルギー設備の導入を推進するため、予算の範囲内において蓄電池設備設置費用の一部を補助します。

### 補助金制度概要

申請受付

申請受付期間 **令和 6 年 5 月 1 日 (水) から  
令和 7 年 3 月 19 日 (水) まで**

受付場所 **SDGs 推進課(市役所 本館 2 階)**

受付時間 **午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分**

※先着順で受け付けます。  
※郵送でも受付可能です。  
※土曜・日曜・祝日・年末年始は受け付けできません。

補助件数

**48 件程度 (予算の範囲内で先着順)**

対象者

補助対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 自らが居住する市内の住宅(店舗、事務所その他これに類する用途を兼ねる住宅を含む。ただし、居住用部分が2分の1以上を占めるものとする。)に設置した者
- (3) 市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない者
- (4) 補助金の交付年度内に補助対象項目を新品で購入し、設置した者
- (5) 過去に市から当該補助金において補助を受けたことがない者  
**(同一項目で一度補助を受けている場合は補助対象外です。)**
- (6) 住宅が共有名義又は他の者による所有の場合は、同意書を提出できる者

補助対象項目

補助対象物	補助率等	補助上限額 (円)
蓄電池設備	10,000 円/kWh	50,000

※桐ペイポイントで交付します。

申請書類

- ・環境都市推進補助金交付申請書兼請求書 (様式第 1 号)
- ・添付書類

#### 【申請書類等提出・問合せ先】

桐生市 市民生活部 SDGs 推進課 ゆっくりリズムのまち桐生推進担当  
〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号  
電話(0277)46-1111 (内線454・575)  
FAX(0277)43-1001 (代表)



## 1. 補助の対象となる人

補助対象者は、次に掲げる要件を全て満たす人です（法人は対象外）。

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 自らが居住する市内の住宅(店舗、事務所その他これに類する用途を兼ねる住宅を含む。ただし、居住用部分が2分の1以上を占めるものとする。)に設置した人
- (3) 市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していない人
- (4) 補助金の交付年度内に補助対象項目を新品で購入し、設置した人
- (5) 過去に市から当該補助金において補助を受けたことがない人  
(同一項目で一度補助を受けている場合は補助対象外です。)
- (6) 住宅が共有名義又は他の者による所有の場合は、同意書を提出できる人

## 2. 補助対象項目、補助率等及び補助額

補助対象と補助金額は、それぞれ次のとおりです。補助金の交付は、1世帯につき1回に限ります。

補助対象項目	補助率等	補助上限額（円）
蓄電池設備	10,000円/kWh	50,000

**※桐ペイポイントで交付します。**

## 3. 交付申請書の受付期間

次のとおり、補助金の交付申請を受け付けます。

受付期間	令和6年5月1日（水）～ 令和7年3月19日（水） <b>※予算の範囲内で、先着順で受け付けます。（予定件数48件程度）</b>
------	---

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は受け付けできません。

※補助は予算の範囲内で行うため、受付期間の途中で受付を終了する場合があります。

## 4. 申請に必要な書類

補助金の交付を受けようとする人は、受付期間内に、環境都市推進補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）及び添付書類をSDGs推進課（市役所 本館2階）へ提出してください。

※郵送による提出も可能です。

※代理人による提出も可能ですが、その場合は、環境都市推進補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）の「3 申請手続の委任」の欄に記入してください。

※提出していただく書類は1部で結構ですが、返却等はできませんので、必要な場合はあらかじめ写しをお取りください。

## 5. 対象要件、補助対象経費及び添付書類

### 蓄電池設備

※別荘等一時的に使用するものや賃貸、販売等営利目的のもの、法人の場合は対象外です。

対象要件	ア. 蓄電容量の合計が1kWh以上であること。 イ. 当該補助年度内において設置されたもの。 ウ. 新品で購入したもの（リースなど、所有権を有しない場合を除く）。
補助対象経費	機器費及び設置工事費
添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・案内図（住宅の位置がわかる地図）</li><li>・契約書等の写し</li><li>・領収書等の写し（補助対象経費（蓄電池設置に関する経費）が確認できるもの） <b>※補助対象経費と領収金額が異なる場合は、領収書に内訳を記載するか、内訳書を添付するよう、発行者に依頼してください。</b> <b>※いずれの支払方法（現金、振込、ローンなど）であっても、必要です。</b></li><li>・設置した設備の写真（蓄電容量の記載部を含めること） <b>※写真はカラー写真、カラー印刷にて提出してください。</b></li><li>・保証書の写し</li><li>・市税（国民健康保険税を含む）完納証明書 <b>※発行後3か月以内のもの</b></li><li>・住民票の写し（世帯全員のもの） <b>※発行後3か月以内のもの</b> <b>※マイナンバーの記載がないもの</b> <b>※「写し」という名称ですが、コピーのことではなく交付された文書そのものです。</b></li><li>・同意書（申請者以外の所有者がいる場合に限る）</li></ul>

市税完納証明書は、以下の場所で取得できます。（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

市役所 1階 税証明交付コーナー、

新里支所・黒保根支所 市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

**※交付手数料350円は、恐れ入りますが申請者の方にご負担いただきます。**

住民票の写しは、以下の場所で取得できます。（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

市役所 1階 市民課 2番窓口

新里支所・黒保根支所 市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館・コンビニエンスストアなどのマルチコピー機

**※交付手数料350円は、恐れ入りますが申請者の方にご負担いただきます。**

## 6. 交付決定及び補助金額確定通知

補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）の内容を審査（必要に応じて現地調査を行う）し、補助金の交付及び交付すべき補助金の額を決定したときは、補助金交付決定通知書（様式第7号）により申請者に通知します（補助金を交付できない方にも不交付決定通知書（様式第7号）を通知します。）。

申請書に不備がなければ、申請日から20日程度で交付等の可否を通知します。

## 7. 補助金の交付

交付決定となった場合、補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に記入いただいたポイント受取方法により、桐ペイポイントで交付します。

スマホアプリ又は専用カードの場合、自動でポイントを付与します。汎用カードの場合、簡易書留で郵送します。

**※桐ペイポイントの有効期限は交付の翌日から366日間です。**

## 8. 管理

交付決定者は、当該補助金を受けて取得した設備等の管理において、善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従い適正に運用してください。

## 9. 補助金交付の取消し・補助金の返還

交付決定者が虚偽その他不正な行為により補助金の交付決定を受けた場合、または交付要綱の規定に違反した等の場合は、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。既に補助金が交付されている場合は、補助金の全部又は一部の返還を求められますので、ご注意ください。

## 10. その他

- ・補助金の交付にあたっては、必要に応じて現地調査を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・強引な勧誘や、一方的な工事を行って高額な代金を請求するなどの悪徳な業者にご注意ください。
- ・申請書の事務手続を第三者に依頼したことによるトラブル等については、一切責任を負いません。

共有名義の場合

年 月 日

(宛先) 桐生市長

(共有名義人) 住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

同 意 書

このたび、桐生市新エネルギー設備設置補助において、補助対象となる設備を設置した建築物は、私の所有に係るものであるため、以下の申請者に対し、善良な管理業務を果たすことを条件に、当該建築物における設置について同意します。

記

設置場所の住所 (申請者(設置者)の住所)	桐生市
申請者(設置者)の氏名	
申請者との関係 (申請者からみた共有名義人の関係)	

他の者の所有の場合

年 月 日

(宛先) 桐生市長

(建物所有者) 住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

同 意 書

このたび、桐生市新エネルギー設備設置補助において、補助対象となる設備を設置した建築物は、私の所有に係るものであるため、以下の申請者に対し、善良な管理業務を果たすことを条件に、当該建築物における設置について同意します。

記

設置場所の住所 (申請者(設置者)の住所)	桐生市
申請者(設置者)の氏名	
申請者との関係 (申請者からみた建物所有者の関係)	